

すべての人がその人らしく
生きられる社会を目指して

弁護士法人東京パブリック法律事務所は、
東京弁護士会の支援によって
2002年6月に池袋に開設された、
“都市型公設事務所”です。

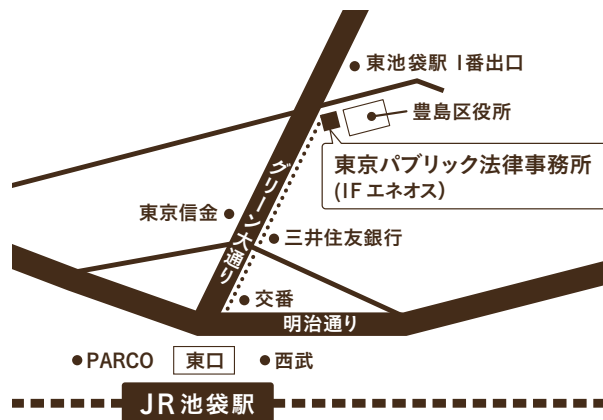
地域に根ざした活動を心掛け、
皆さまが抱えている法的な悩みごとや
トラブルの解決に取り組んでいます。

法的トラブルに直面したときに、何を信じて、
どこを頼って良いかわからず、
孤立無援と感じてしまうこともあるでしょう。

そんな時、私たちは一緒に危機を受け止め、
あなたに寄り添う味方になります。
専門的知識と情熱であなたを護ります。
どうぞ気軽にご相談ください。



■ 事務所へのアクセス



- 池袋駅東口より 徒歩8分
- 有楽町線 東池袋駅1番出口より徒歩1分

弁護士法人
東京パブリック法律事務所

〒171-0022
東京都豊島区南池袋 2-49-7
池袋パークビル4階

<ご予約・お問い合わせ>

☎03-5979-2900

平日 午前 9:30～午後 5:00
(正午 12:00～午後 1:00 を除く)



▲ 池袋パークビル外観です



東京パブリックのウェブサイトも
併せてご覧ください

スマホのカメラで読み取りください

<https://t-pblo.jp>

TOKYO
PUBLIC

弁護士法人
東京パブリック法律事務所

はじめて法律相談
される方へ



<ご予約・お問い合わせ> \ まずはお気軽に /

☎03-5979-2900

平日 午前 9:30～午後 5:00
(正午 12:00～午後 1:00 を除く)

取り扱い事件

皆さまが日々の暮らしの中でぶつかるさまざまな事件全般を取り扱い、年間約1000件の相談をお受けしています。

一般民事事件



職場の
トラブルや事故



借金・債務



各種
損害賠償



不動産取引・
トラブル



子ども・
学校の問題



債権回収

家事事件



離婚・家庭
問題



相続・遺言・
信託



成年後見

刑事事件



刑事事件



少年事件



犯罪被害

ご相談の流れ

STEP 1 予約

まずは当事務所までお電話ください。
お電話で相談内容をお伺いし、相談日程の調整をいたします。
(ウェブサイトのオンライン予約フォームからもご予約可能です)

STEP 2 相談

ご相談に関する資料をご持参
ください。
あらかじめ事情を整理してお
いていただくと相談がスムー
ズに進みます。



▲ どなたもお気軽にご相談ください

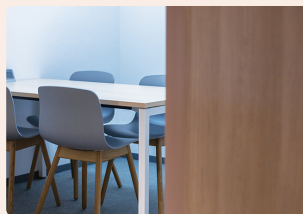
STEP 3 契約

ご相談の結果、交渉、調停、訴訟など何らかの手続きを担当
弁護士に委任する場合には、委任契約が必要になります。

法律相談料

30分 5,500円(税込)

債務整理相談は無料です。
その他のご相談でも、法テラスの制度をご利用いただいで
無料相談になる場合がございます。



▲ 相談ブースはすべて個室です



▲ 当事務所のロゴです

よくあるご質問

Q 弁護士に相談すべき問題かわかりません。
それでも話を聞いてもらえますか？

ささいなことでも遠慮なくご相談ください。弁護士に相談することによって、頭の中が整理され、解決への道筋が見えてきたり、気持ちが楽になったりすることもあるでしょう。ときにはあなたがささいだと思っていなくても重大な法律問題が含まれていることもあります。

Q 事務所の取扱い分野・専門分野はありますか？

さまざまな専門性を有する弁護士が所属しており、ほとんどの分野での対応が可能です。複数の専門チームがあり、たとえば「福祉関連法人チーム」では、社会福祉士・看護師・保健師などの関連資格を有する弁護士が、高齢者／障がい者施設、看護／介護事業所運営事業者の皆さまへの法的サービスを提供しています。また、「外国人・国際部門 (FISS)」では、外国にルーツを持つ方が当事者となる案件について、英語・中国語でのご相談にも対応しています。

Q 無料の法律相談はありますか？

当事務所は、法テラス(日本司法支援センター)の相談登録事務所ですので、法テラスの法律援助制度を利用して、無料法律相談を受けることができます。無職で収入がない、生活保護を受けている、手取り月収が法テラスの定める基準以下であるといった場合が対象です。詳しくは電話でお問い合わせください。

Q 事務所に直接出向かないと相談はできませんか？

事務所での対面相談が原則ですが、場合によってはオンラインや電話相談で対応することも可能です。また、高齢や障がい等により事務所にお越しいただくのが難しいなど一定の条件を満たす場合は出張相談が可能な場合もあります。お問い合わせください。